

件名	高校生のバイク通学について
受付日	令和4年3月3日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県には公共交通機関の都合上やむなく長距離自転車通学を強いられている学生が大勢いる。</p> <p>通学で4-5km以上の距離がある高校生に申請制でバイク通学資格を与えるなど、条件付きで高校生のバイク通学を許可してはどうか。</p>
県の考え方	<p>県立高校では、公共の交通機関の状況や通学距離についてなど、特別な事情があると学校長が認めた場合は、原付一種免許を取得しての通学を許可できることとしております。</p>
担当課	教育委員会 学校安全課